

ShikaTown

広報

ししか



友達いっぱい作りたいな！

3月21日（金）、中甘田保育園の卒園式リハーサルにお邪魔しました。男児7名、女児6名の園児たちがお別れの言葉や将来の夢を発表しました。男の子に多かった夢は、ゲキレンジャーやウルトラマンなどといった、かなりの修行を要するもので、女の子はお花屋さんや本屋さんなど現実的な夢が多かったです。

INDEX

- 平成20年度予算の公表2～3
- 後期高齢者医療制度スタート4～6
- 4月1日から役場の組織が一部変更になります8
- 志賀町CATV整備事業12～13
- 情報パーク16～18
- 生涯学習だより20～23

2008

4 月号

April

No. 32

4月1日から後期高齢者医療制度が始まります

新しいまちづくりと地域の活性化に向けて

－ 平成20年度予算の公表 －

平成20年度予算は、昨年度から課税を開始した志賀原子力発電所2号機に係る固定資産税を約34億円見込み、これを有効に活用しながら、「震災の復興」、「住民福祉の向上」、「町民の生活基盤整備」、そして「新志賀町発展の基盤づくり」に重点を置いた施策を展開します。

平成20年度 志賀町各会計当初予算一覧

(単位：千円)

区 分	予 算 額
一般会計	14,220,000
国民健康保険特別会計	2,902,913
老人保健特別会計	278,805
後期高齢者医療特別会計	301,207
農業集落排水事業特別会計	732,739
公共下水道事業特別会計	1,838,669
地域し尿処理施設整備事業特別会計	50,739
簡易水道事業特別会計	24,385
介護保険特別会計	2,410,783
町立診療所事業特別会計	139,911
ケーブルテレビ事業特別会計	1,353,874
水道事業会計	1,340,225
町立富来病院事業会計	1,442,285
合 計	27,036,535

一般会計の主な事業

【ハード事業】

(単位：千円)

赤崎漁港海岸高潮対策事業 54,417
 領家漁港整備事業 46,623
 観光地魅力アップ事業 5,340
 町道改良舗装事業 150,000
 まちづくり交付金事業 996,340
 高浜町地区・地頭町地区整備、定住促進住宅地造成、
 高齢者福祉住宅建設、防災拠点施設整備
 富来小体育館改築工事等 220,000
 旧志賀中学校解体工事 50,000
 地区公民館改修事業 67,269



着々と架線工事が進められている
ケーブルテレビ整備事業



被災前の生活を取り戻せるよう
継続して行われる震災対策事業

【ソフト事業】

(単位：千円)

地区自治振興基金事業 349,855
 乳幼児・児童医療費助成事業 54,792
 少子化対策事業 11,100
 次世代育成助成事業 4,050
 障害者自立支援給付事業 273,342
 健康増進事業（がん検診等） 36,775
 能登半島地震被災者再建支援事業 5,000
 能登半島地震廃棄物処理事業 11,958
 商工業活性化事業 9,658
 地域交流型合宿等助成金交付事業 2,150
 企業誘致対策経費 106,702
 外灯管理修繕費 21,000
 中学校部活動事業 7,053
 文化振興特別事業（志賀を描く美術展、全国子ども版画コンクール補助等） 9,260
 放課後子どもプラン事業 1,311

◎今後の財政状況の見通し(普通会計)

(単位：百万円)

区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
地方税	4,416	4,360	4,172	4,133	4,281	8,204	7,589	6,952	6,543	6,124
地方譲与税	196	191	248	294	398	185	185	185	185	185
地方特例交付金	104	94	103	94	78	21	15	15	15	15
地方交付税	3,683	3,453	3,532	3,805	3,396	2,606	2,250	2,198	2,148	2,099
分担金・負担金	148	158	122	139	145	271	130	130	130	130
使用料・手数料	280	299	306	271	260	206	260	260	260	260
国庫支出金	1,891	2,887	1,568	1,461	2,241	1,408	1,394	1,474	1,544	1,544
うち普通建設事業分	285	122	17	289	620	623	527	229	172	167
都道府県支出金	1,618	3,380	1,600	1,084	931	1,423	950	950	950	950
うち普通建設事業分	316	470	241	70	69	262	26	43	30	38
財産収入	70	163	78	102	99	68	80	80	80	80
寄附金	1	53	4	60	1	1	1	1	1	1
繰入金	982	1,549	2,207	2,911	1,242	689	50	30	150	520
繰越金	142	213	124	273	487	110	84	31	80	39
諸収入	1,361	395	429	144	136	141	140	140	140	140
地方債	1,787	2,129	1,768	1,795	2,116	3,806	2,625	957	427	629
歳入合計	16,679	19,324	16,261	16,566	15,811	19,139	15,753	13,403	12,653	12,716
人件費	2,958	2,925	2,942	2,860	2,684	2,604	2,541	2,424	2,303	2,236
うち職員給	2,055	2,008	2,015	2,006	1,884	1,856	1,811	1,728	1,642	1,594
物件費	1,688	1,804	2,183	2,209	1,702	2,413	1,800	1,700	1,700	1,700
維持補修費	165	166	167	120	99	159	160	160	160	160
扶助費	642	737	799	819	817	754	780	780	780	780
補助費等	2,410	2,185	2,351	2,573	2,313	2,606	2,500	2,500	2,500	2,500
うち公営企業(法適)分	363	283	211	247	259	310	250	250	250	250
普通建設事業費	4,430	7,796	4,046	3,874	3,453	4,439	3,743	1,820	1,468	1,709
うち補助事業費	1,628	1,273	610	791	1,596	679	1,054	456	344	334
うち単独事業費	2,802	6,523	3,436	3,083	1,857	3,760	2,689	1,364	1,124	1,375
災害復旧事業費	284	185	32	120	94	1,351	50	50	50	50
公債費	2,084	2,141	2,141	2,139	2,069	2,092	2,213	2,132	1,987	2,170
うち元金償還分	1,611	1,713	1,749	1,781	1,733	1,763	1,841	1,744	1,618	1,822
積立金	731	88	98	266	1,388	1,245	814	614	500	200
貸付金	151	78	26	6	3	26	5	5	5	5
繰出金	872	1,047	1,173	1,093	1,071	1,366	1,116	1,138	1,161	1,184
うち公営企業(法非適)分	315	401	387	366	349	616	366	373	381	388
その他	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	16,415	19,160	15,958	16,079	15,693	19,055	15,722	13,323	12,614	12,694
形式収支	264	164	303	487	118	84	31	80	39	22

(財政見通し)

歳出削減を行っていかないと、平成23年度には基金を多額取崩して収支の均衡を図っていかねばならず、予算に大きな影響が出始めることが予測されます。したがって、今のうちに高コスト化している行政経常経費の削減に努め、こうした予測を一年でも後送りにしていくことが求められており、役場内では「集中改革プラン」を策定し、その実施に取り掛かっております。

(作表について)

- ・この表は、公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に定める「財政健全化計画」中の財政見通しに係る調書であり、議会及び住民に対して公表するもので、今後5年間の財政見通しを表すものです。
- ・記載値は地方財政状況調査(決算統計)に定める「普通会計※」を対象にしたもので、国に報告した平成19年10月1日現在の確定値または予測値により算定したものであります。このため、平成19年度以降は予算との差異が若干生じますが、中期的な展望に立った財政見通しとしてご理解ください。なお、本表は、制度改正や財政事情の変化を見込み、毎年時点修正を加えていくものであります。
- ※普通会計とは、一般会計(老人デイサービス及びショートステイ事業を除く)＋地域し尿処理施設整備事業特別会計(特定地域生活排水処理事業を除く)＋診療所事業特別会計＋ケーブルテレビ事業特別会計の計です。

【歳入用語の解説】

- ・町税＝住民税、固定資産税等
- ・各種譲与税及び交付金＝国・県が各種制度により徴収し、町へ配分するもの
- ・分担金及び負担金＝事業で受益者等から求める負担金等
- ・使用料及び手数料＝施設使用料金や窓口での証明等交付手数料
- ・国庫支出金＝事業にかかる国からの補助金等
- ・県支出金＝事業にかかる県からの補助金等
- ・財産収入＝町の基金(貯金)利子や町財産の貸付料等
- ・繰入金＝基金(貯金)から繰入れるもの
- ・町債＝町の建設事業に充てる借入金(借入金の多くは、後年度において国から地方交付税として町に補てんされます。)

【歳出用語の解説】

- ・人件費＝特別職、議員及び行政委員報酬、職員等の給与等
- ・扶助費＝社会保障制度にかかる生活支援経費等
- ・公債費＝町の借入金の元金及び利子、長期にわたる償還金等(上記の目的別内訳とは定義が少し異なります。)
- ・物件費＝消耗品費や委託料等の一般的な事務経費
- ・維持補修費＝施設の現状維持及び復旧を目的とする修繕経費等
- ・補助費＝補助金、負担金等
- ・積立金＝基金積立金等
- ・繰出金＝特別会計への支出
- ・普通建設事業費＝工事や多額の物品購入などの建設的事業費

75歳以上の皆様へ

(一定の障がいがある方は65歳以上)

平成20年4月1日から

後期高齢者医療制度が

..... **スタート!**

4月1日から、現行の老人保健制度に変わり、75歳以上の高齢者を対象とする独立した医療保険制度として、後期高齢者医療制度が始まりました。

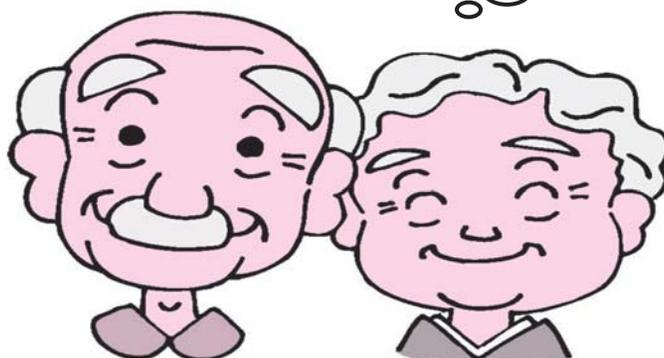
老人保健制度

移行

後期高齢者医療制度

保険証が
新しくなる
んだね。

制度が
変わるんだね。



保険証が変わります！

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成20年 7月31日
 被保険者番号 01234567
 住所 志賀町末吉1番地1

見本

氏名 広域 太郎 性別 男
 生年月日 昭和5年11月1日
 資格取得年月日 平成20年4月1日
 発効期日 平成20年4月1日
 交付年月日 平成20年4月1日
 一部負担金の割合 X割

保険者番号 3 9 1 7 * * * *
 保険者名 石川県後期高齢者医療広域連合



※保険証には医療機関の窓口での自己負担割合が記載されています。



【お問い合わせ】
 石川県後期高齢者広域連合
 TEL 076-223-0140
 志賀町役場住民課 国保年金係
 TEL 32-9121

◆保険証は毎年更新し、その有効期限はその年の8月1日～翌年の7月31日です。

◆4月以降に75歳になられる方は、75歳の誕生日までに新しい保険証が届きます。

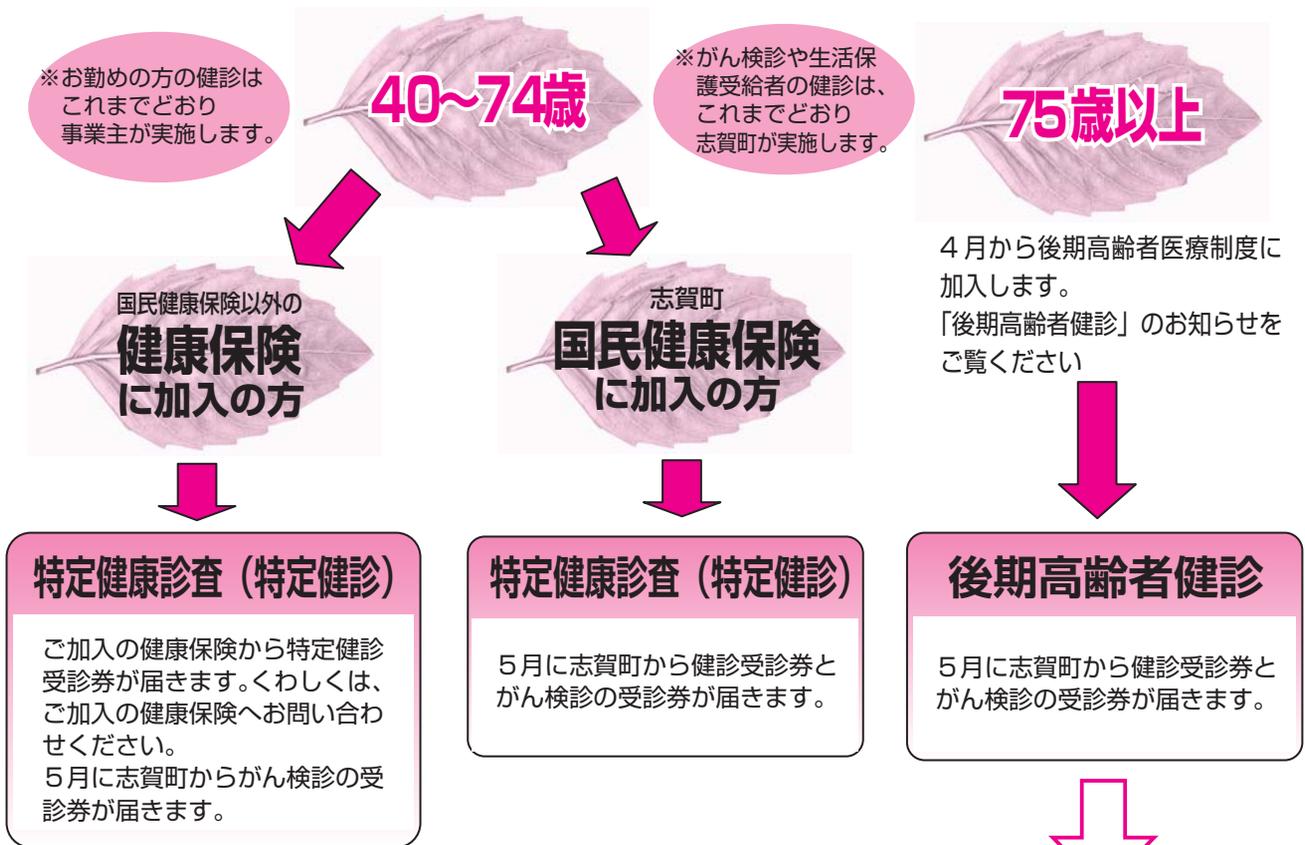
老人保健制度で、限度額適用・標準負担額減額認定証および特定疾病療養受領証の交付を受けていた方は、新しい限度額適用・標準負担額減額認定証および特定疾病療養受領証が、同封されています。

◆3月中に、対象者の皆様へ後期高齢者医療制度の保険証を郵送しています。届いた保険証の内容に間違いがないか確認してください。

お医者さんにかかるときは、「**後期高齢者医療制度の保険証**」を提示してください。

平成20年4月から、これまでの「基本健診」が「特定健診」と「後期高齢者健診」に変わります。

これまでの基本健診は、志賀町が住民を対象に実施していましたが、平成20年4月からは、健診の実施主体が、医療保険者（ご加入の健康保険）に変わります。



「後期高齢者健診」のお知らせ

後期高齢者健診の実施時期と実施場所について

これまでは、誕生月に医療機関で健診を受診していましたが、これからは6~7月に集団健診会場（地区集会施設）で受診することになります。



地区の集会施設へ

後期高齢者

健診を受けるときに、必要なもの

健診を受けるときは、受診券と保険証が必要です。忘れずに、健診会場にお持ちください。



治療中



入所中

かかりつけ医のもとで、生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症など）の治療をしている方や施設等において健康管理をされている方は、必ずしも健診を受ける必要はありません。

国民年金保険料 学生納付特例申請について

平成20年度も「学生納付特例制度」をご利用される方へ

平成20年度も、平成19年度と同じ学校に引き続き在学される方で、平成20年2月22日までに学生納付特例の承認を受けた方については、学生納付特例申請が簡素化されます。

学生納付特例申請書（ハガキ形式）が送付されてきましたら、4月中に提出してください。在学証明書、学生証の写しを添付する必要はありません。

ただし、平成20年2月25日以降に学生納付特例の承認を受けた方には、ハガキ形式の申請書は送付されません。再度4月に在学証明書 学生証 の写しを添付のうえ申請を行う必要があります。また、在学される学校に変更のある方、失業などを理由とした申請を行う方は、ハガキ方式の申請書による申請を行うことはできませんのでご注意ください。

国民年金保険料学生納付特例申請書（記入例）

入学年月と卒業予定年月をご記入ください

今回の申請期間は、最長で平成21年3月までです。

学校の名称	年金大学	学校の所在地	東京	都道府県	千代田	市区町村	霞ヶ関1-2-2
在学予定年月	平成 18年 4 月から平成 22年 3月まで	学生納付特例申請期間	平成 20年 4 月から平成 21年 3月まで				
前年の所得	1. あり 2. なし	前年度における所得税・障害者控除・寡婦控除	1. 課税(障害者控除有 寡婦控除有) 2. 非課税				
上記のとおり国民年金保険料学生納付特例を申請します。							平成 20年 4月 1日
この申請に必要な所得情報に関する書類の添付等について市区町村長に委託します。							社会保険事務所長あて
住所	東京	都道府県	杉並	市区町村	高井戸西3-5-24		
氏名							年金 太郎
							(電話 03 - 1234 - 5678)

前年の所得の有無につきご記入ください。どちらか一方に必ず○をつけてください。

所得がある場合のみご記入ください。

被保険者本人が自書する場合は押印する必要はありません。

平成20年度に「保険料納付を希望」される方には、納付書を送付させていただきます。納付は前納がお得です。1年前納の納付期限は平成20年4月30日になりますのでお早めにご連絡ください。

◆ 手続・お問い合わせは
七尾社会保険事務所 0767-53-6511 志賀町役場国保年金係 32-9121 (直通)

4月1日から役場の組織が一部変更になります

平成20年4月1日からケーブルテレビの開局などにより、次のとおり役場の組織（所管業務）が一部変更になります。

◇主な変更点

課名	変更内容
総務課	広報発行業務及び行政無線放送業務を総務課から新設の情報推進課に移動します。
富来支所	支所総務係を支所総合窓口係に統合します。
企画財政課	本庁2階に企画財政課所管の監理室を新設し、監理課から公有財産の管理業務及び地籍調査業務を移動します。
監理課	監理課及び監理課（富来）分室を廃止し、所管する業務を企画財政課監理室及び情報推進課に振り分けます。
情報推進課	本庁2階に情報推進課を新設し、監理課から情報処理業務を移動します。また、総務課から広報発行業務及び行政無線放送業務を移動し、CATV、ホームページと併せて情報発信体制を一元化します。
生涯学習課	スポーツ振興室（総合体育館）及び生涯学習センター（文化ホール）の職員を本庁3階生涯学習課内に配置します。

◇役場本庁舎業務一覧

太字が変更となる業務

階	課名等	直通電話	所管する係
1階	会計課	32-9110	出納係
	住民課	32-9121	戸籍住民係、総合窓口係、国保年金係
	子育て支援課	32-9122	児童福祉係、児童相談係
	健康福祉課	32-9131	高齢者福祉係、障害者福祉係、介護保険係、保健係
	税務課	32-9141	住民税係、資産税係、納税係
2階	議会事務局	32-9271	庶務係、議事調査係
	監査委員		(監査委員事務局)
	上下水道課	32-9241	庶務管理係、水道係、公共下水道係、農排・地域施設係
	建設課	32-9211	庶務管理係、建築係、道路河川建設係、都市計画係
	農林水産課	32-9221	農業振興係、林業水産係、耕地整備係、農地係
	農業委員会		(農業委員会事務局)
3階	情報推進課	32-9230	情報処理係、広報放送係
	企画財政課監理室		財産管理係、地籍調査係
	商工観光課	32-9341	商工労働係、観光係
	企業誘致対策室		企業誘致係
	企画財政課	32-9331	企画係、財政係、契約係
	総務課	32-9311	秘書政策係、職員係、行政係、総務係
	行政改革推進室		行政改革推進係
	選挙管理委員会		(選挙管理委員会事務局)
	固定資産評価審査委員会		(固定資産評価審査委員会事務局)
	生活安全課	32-9321	消防交通安全係、生活環境係、防災原子力係
生涯学習課	32-9350	社会教育係、文化振興係、社会教育施設管理係、 学習係	
スポーツ振興室		体育振興係、体育施設管理係	
学校教育課	32-9360	庶務係、指導係、施設管理係	
教育委員会		(教育委員会事務局)	

◇富来行政センター業務一覧

階	課名等	直通電話	業務内容
1階	富来支所	42-1111	総合窓口係、福祉環境係、産業建設係
	富来活性化センター	42-0500	富来活性化センター（学習）係
	富来図書館	42-2777	図書係

100歳おめでとうございます。

2月28日（木）に100歳を迎えられた盛本うめのさん（代田）に、細川町長からお祝い金と祝い状が贈られました。

この日はバースデーケーキも用意され、おいしそうにケーキを食べていました。

うめのさんは散歩が日課になっていて、田んぼシーズンになると作業の様子を最後まで見守っているそうです。

家族の方が細川町長に「子ども5人、孫11人、ひ孫19人がいます」と説明すると、うめのさんは「そんなでかいことね」と周囲の笑いを誘っていました。

これからもお元気で長生きしてください。



盛本うめのさんの100歳を祝いご家族と記念撮影

本格稼働!! インパック能登事業所



製品の説明を受ける谷本知事（左から2人目）と細川町長（同3人目）、林議長（同4人目）

能登中核工業団地に進出した、インパック(株)の完成披露式が2月29日（金）にいこいの村能登半島で行われました。

同社は、生花包装用袋や資材などの製造販売を行っており、能登事業所の稼働で年産5千万枚から1億2千万枚と大幅に増産となります。

完成披露式では、谷本知事が金沢港の整備や小松空港に国際貨物定期便が就航していることを挙げ、「利便性が高まっている。潜在需要がまだまだあり、インパックには期待している」と述べ、細川町長は「15年前からアプローチしていた。長年の恋が実ったような心境」とあいさつしました。

また、同社の創立40周年記念と併せて志賀町福祉協議会に20万円の寄付をされました。

寄付のお二人に感謝状

3月11日（火）に河崎敬さん（高浜町）と下池新悟さん（高浜町）が町に多額の寄付をされ、細川町長から感謝状が贈られました。

河崎さんは妻千恵子さんを、下池さんは父新二さんを亡くし、その供養と、町の発展のためにとそれぞれ100万円を寄付されました。

細川町長は「有効に使わせていただきます。心から感謝申し上げます」とお礼を述べました。



町長と記念写真を撮る河崎さん（左）と下池さん（右）



食育ってなんだろう？

わが町の食育通信

No. 1

☆『子ども食育地域ワークショップ』の開催☆

1月19日(土) 志賀町文化ホールにおいて、「次世代への食育」をテーマに、ていくか、家庭の味」をテーマに、子どもの育成に関わる関係者約70名が集まり、『子ども食育地域ワークショップ』が開催されました。

ワークショップでは、「わが町のおもしろ食育体験談」と題しての活動発表や、ねんね団子作り体験、家庭の味をどう次世代へつなげていくか等について考えるトークタイムなどが行われました。

わが町の郷土料理を 紹介します♪♪

～ねんね団子汁～

【材 料】(4人分)

もち米粉	1	カップ
熱 湯	1/2	カップ
だし汁	800	cc
木綿豆腐	1/2	丁
ねぎ		適量
みそ		大さじ4

【作り方】

- ① もち米粉にお湯を入れ、手につかなくなるまでよくこねる。固さの目安は、耳たぶくらい。
- ② ①をまゆ玉の形に丸める。
- ③ 沸騰しだし汁の中に、団子を入れて浮き上がってきたら、みそと豆腐を入れ味をととのえる。
- ④ お椀に盛ってから、お好みでねぎをのせ完成です。



あなたの家の『自慢料理』は？!



◆◆ワークショップ参加者の声◆◆

今回、地域ボランティア、農林漁業、学校、保育など、様々な職種を持つ方々が集まってくださいました。

毎日忙しいが、一品でも手作りの料理を心がけ、親から子へ伝えるものを作りたい。

初めてお会いした方と、楽しく話ができ、食育の大切さを実感しました。



◇ねんね団子づくり体験



◇自分達で作った、ねんね団子のお味は？

○食育ってなあに？

最近、テレビや新聞等でよく『食育』という言葉を目や耳にする事が多いかと思えます。でも実際には、食育ってなんだろう？



食育とは、『食』を通して心とからだの健康を養い、人とふれあい、自然の恵みに感謝する気持ちを育て、地域に伝わる食文化を伝えながら、豊かな人と地域を『育む』ものです。

○どんな事をしたらいいの？

難しく考える必要はありません。たとえば、家族そろって食事をとることや、食事の時に『いただきます』『ごちそうさま』の食事の挨拶をする事も『食育』の一つです。また、志賀町に昔から伝わる料理を知り、伝えていくのも『食育』です。家庭で出来る事から始めていきましよう。



○志賀町では、どんな活動をしているの？

〈子育て支援課〉



◇保育園で野菜を栽培し、収穫時期には園児達が収穫した『野菜』を使って、クッキングをしています。

〈保健福祉センター〉



◇健康ウォークなどで、郷土料理の『ねんね団子汁』などを配食し、同時に減塩も呼びかけています。

〈農林水産課〉



◇加工連では、『新鮮、安全、おいしさ』をモットーに、手作りの物を、自信を持ってテント市などで販売しています。

〈学校給食共同調理場〉



◇給食の時間に栄養士が、学年毎のテーマで『食』に関する指導をしています。

志賀町食育推進 連絡会の発足

志賀町では、食に関わる課が集まり『食育推進連絡会』を発足しました！！

この連絡会では、志賀町での食育を進めるにあたり住民の方々が健康で、豊かな食生活を送っていただけるよう支援する体制づくりをしていきたいと思っています。

あなたも参加してみませんか？



県では、地域で行われる食育活動において、お手伝いできる個人・団体を募集しています！

興味のある方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

みなさんも、『食育』について、ご意見・ご質問等がありましたら、左記までお寄せください。

◆ご意見・ご質問：

志賀町保健福祉センター

(TEL) 32-0339

志賀町CATV整備事業

最新情報、まちのホットな情報をお届けします

志賀町では現代の情報化社会への対応、また国（総務省）が進めるコビキタスネット社会の実現を図るため、町内全域にCATV網を敷設し、情報通信基盤整備を推進します。

■ お問い合わせ先 ■

情報推進課

TEL 32-1111 FAX 32-3933

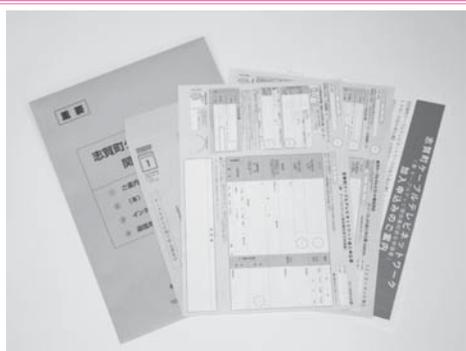
E-mail

jouhou@town.shika.lg.jp

URL

http://www.town.shika.lg.jp

ケーブルテレビ加入申込書の提出をお願いします。



《志賀町ケーブルテレビ関係書類》

志賀町ケーブルテレビ（本）加入申込みの受付をしています。
先月の広報と一緒に『志賀町ケーブルテレビ関係書類』（緑色の封筒）を配布しました。有料コース・無料コースを問わず、ケーブルテレビに加入される方は、必ず（本）申込みをお願いします。

サービス内容をご確認のうえ、『志賀町ケーブルテレビネットワーク加入申込書（兼ケーブルテレビ関係機材貸与申請書）』を記入し、返信用封筒にて郵送、または本庁・支所総合窓口まで提出をお願いします。

防災行政放送の宅内用端末を無線方式から有線式IP（アイピー）音声告知端末に更新します。IP音声告知端末のみご利用の方も、加入申込書の提出をお願いします。

皆さんのお宅へ「引込工事」「宅内工事」にお伺いします！

加入申込みをしていただいたお宅に、ケーブルテレビ整備工事（伝送路工事）請負事業者、または町指定の工事業者から事前に皆様のご都合をお聞きし、引込工事・宅内工事にお伺いしますのでご協力をお願いします。

※指定業者には、指定名札（認定証）の装着を義務付けています。

【請負事業者】 富士通ネットワークソリューションズ株式会社 金沢支店 TEL 32-1327（現場事務所）

【引込指定業者】

志賀町	株橋爪電気設備工業	志賀町	(有)まつうら電器	中能登町	田中サービス	金沢市	マスプロ電工(株)
	長根尾電気商会(有)	宝達志水町	坂室電機(株)	七尾市	北陸電気工事(株)		金沢電話工事(株)
	志賀電サービス(株)	羽咋市	漆原電気商会		(有)北陸相互通信		かがつうシステム(株)
	坂下電気工事		清水電興(株)	津幡町	(株)河北電工社		上村電建(株)
	桜井電気工事(株)		藤井電気工事(株)	かほく市	(有)清水商会		北信テレネックス(株)
	(株)樋口電気工事		(株)光電社	白山市	光ネットワーク(株)		※変更になる場合があります。

【宅内指定業者】

志賀町	株橋爪電気設備工業	志賀町	坂下電気工事	志賀町	ファミリアザクダ	津幡町	(株)河北電工社
	(有)岡部電機商会		笠原家庭電器店	宝達志水町	坂室電機(株)	かほく市	金津電子(株)
	米木電気商会		電気のかわばた		電化ショップ モヤマ		(有)清水商会
	長根尾電気商会(有)		小林電気商会	羽咋市	(有)三慶システム販売	白山市	山口電化サービス
	末吉電業(有)		加能電機商会		清水電興(株)	金沢市	(株)阿久根通信工業
	(有)盛本電気工事		木村電機		藤井電気工事(株)		かがつうシステム(株)
	大塚電気工事		でんきやさん かわの		北陸電気設備(株)		マスプロ電工(株)
	(株)樋口電気工事		橋電気商会	(株)光電社	(有)ADK		
	光ネットワーク(株)		志賀電サービス(株)	中能登町	(株)コネク		
	桜井電気工事(株)		門前電機商会	七尾市	田中サービス		NTT データサービス(株)
	ヤマデン		山岸電機商会		山口電機工事	北信テレネックス(株)	
	(有)まつうら電器		(有)小川電設		(有)北陸相互通信	北陸電気工事(株)	

※変更になる場合があります。

裁判員制度をご存じですか！



－ 選ばれてから慌てないために －

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。この制度は、平成21年5月までの間にスタートします。

当町にお住まいの方々も裁判員に選ばれる可能性がありますので、金沢地方・家庭裁判所、金沢地方検察庁及び金沢弁護士会の協力を得て、これから数回にわたり裁判員制度Q&Aを連載します。

Q 裁判員に選ばれたら、どのようなことをするのですか？

A 次のような仕事をするようになります。

① 公判に出席する。(公開)

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の審理(公判といいますが)に出席します。公判は、できる限り連続して開かれます。公判では、証拠として提出された物や書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人や被告人などに対して質問することもできます。

② 評議、評決をする(非公開)

証拠に基づいて、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定する(評決)こととなります。

議論を尽くしても、全員一致の結論が得られない場合、評決は、多数決により行われます。ただし、その多数意見には、裁判官、裁判員のそれぞれ1人以上の賛成が必要とされています。

有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかについての裁判員の意見は、裁判官と同じ扱いと

なります。

③ 判決宣告(公開)

評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣告をします。裁判員としての仕事は、判決の宣告により終了します。



Q 裁判員になるために、資格はないのですか？

A 衆議院議員の選挙権を有する人(20歳以上)であれば、原則として、誰でもなることができます。ただし、次のような人は、裁判員になることはできません。

① 欠格事由

- ・義務教育を終了していない人(義務教育を終了した人と同等以上の学識のある人は除きます。)
- ・禁錮以上の刑に処せられた人

・心身の故障ため裁判員の職務の遂行に著しい支障のある人 など

② 就職禁止事由

- ・国会議員、国務大臣、国の行政機関の幹部職員
- ・司法関係者(裁判官、検察官、弁護士等)、警察官
- ・都道府県知事及び市町村長(特別区長も含む)
- ・自衛官 など

③ 事件に関連する不適格事由

- ・審理する事件の被告人又は被害者本人、その親族、同居人 など

④ その他の不適格事由

裁判所が不公平な裁判をするおそれがあると認められた人





Q 裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫ですか？

A 最初に、選挙人名簿をもとに裁判員候補裁判員は、法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官とともに言う評議を通じ、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを判断します。例えば、目撃者の証言などに基づいて、被告人が被害者をナイフで刺したかどうかを判断することは、みなさんが、日常生活におけるいろいろな情報に基づいて、ある事実があったかなかったかを判断していることと基本的に同じであり、特に法律知識は必要ありません。なお、有罪か無罪かの判断の前提として法律知識が必要な場合は、裁判官が分かりやすく説明しますので、心配ありません。

さらに、検察官や弁護士も、裁判員のみなさんにわかりやすい裁判が行われるように努力します。

Q 裁判員になることを辞退することはできますか？

A 広く国民のみなさんに参加してもらう制度ですので、原則として辞退できないことになっております。

ただし、次のような人は、申し出をして、裁判所からそのような事情があると認められれば辞退することができます。

- ① 70歳以上の人
- ② 地方公共団体の議会の議員（ただし会期中に限りません。）
- ③ 学生又は生徒
- ④ 過去5年以内に裁判員、検察審査員等を務めたことのある人
- ⑤ 過去1年以内に裁判員候補者として裁判所に行ったことのある人
- ⑥ 一定のやむを得ない理由があつて、裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人

（やむを得ない理由とは、例えば）

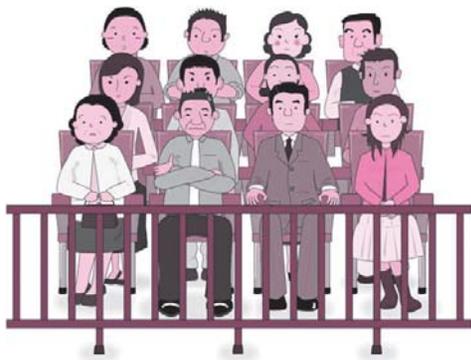
- ・ 重い病気・けが
- ・ 同居の親族の介護・養育
- ・ 父母の葬式
- ・ 事業に著しい損害が生じるおそれがあること

※裁判員になるにあたり、保育や介護等のサービスを利用することもできます。利用方法等は、今後裁判員制度の実施にあわせ、周知される予定です。

Q 裁判員となるために仕事を休むことはできますか？
また、仕事を休んだことで会社から解雇されるようなことはありませんか？

A 裁判員となるために必要な休みをとることは法律で認められていますし、裁判員として仕事を休んだことを理由として、会社が解雇などの不利益な取り扱いをすることは法律で禁止されています。

※従業員が裁判員として刑事裁判に参加しやすくなるため、各企業において、裁判員になる場合に対応した休暇制度を設けるなど、労使の自主的な取組が行われることが期待されます。



納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

固定資産税の納期は
5月1日(木)までです。

相談

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士の方々が相談に応じます。

《志賀地域》

◆とき 4月11日(金)

午前10時～午後3時

◆ところ 志賀町文化ホール2階

◆お問い合わせ先

志賀町社会福祉協議会

☎32-1-3663

《富来地域》

◆とき 4月10日(木)

午前10時～午後3時

◆ところ 富来行政センター2階

◆お問い合わせ先

志賀町社会福祉協議会富来支所

☎42-2545

ハローワーク相談

◆とき 4月16日(水)

午後2時～3時30分

◆ところ 富来活性化センター

◆お問い合わせ先

商工観光課 ☎32-9341

ハローワークからのお知らせ

石川労働局公共職業安定所再編整備により、本年3月31日から、羽咋公共職業安定所は「七尾公共職業安定所羽咋出張所」となります。窓口業務につきましては、従来どおりです。皆様のご利用を引き続きお待ちいたしております。

ハローワーク羽咋 ☎22-1241

母子自立支援相談

母子家庭の方々の相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆とき 4月24日(木)

※毎月第4木曜日

午前10時～午後3時

◆ところ 役場本庁1階相談室

◆お問い合わせ先

子育て支援課 ☎32-9122

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

「肩の力を抜いて子育てを」

親が完璧主義にとらわれて自分や子どもに完全を期待すると、小さな失敗やミスにも過敏になり、イライラやストレスがたまります。それが、エスカレートして育児不安や幼児虐待にもつながりかねません。

子どもは親の思い通りに動かなくて当たり前です。大事なところはきつちり押さえても、小さなことまではこだわらず、多少のことには動じない余裕を持つことが大切です。

子どもにとっても、完璧を目指す子育てより、肩の力を抜いた子育てのほうが、のびのび育っているはずですよ。

七尾法律相談センター

◆とき 毎週木曜日

(祝・祭日は除く)

午後1時30分～4時

◆ところ 七尾駅前パトリア

◆相談料 5階フォーラム七尾 30分以内5千円

※ただし、次のいずれかの場合には相談無料です。

- ①クレサラ相談
- ②負担が困難な方で法律扶助資金基準に該当する方。

※相談希望者は相談日前日午後5時までに金沢弁護士会(☎076-255-1024)へ電話予約ください(先着5名)。

中小企業制度融資説明会を開催

中小企業向けの制度融資として、石川県制度融資など中小企業者の資金調達の円滑化を目的とした説明会です。

受講対象者：中小企業者、組合の役員等

開催日時：4月9日(水)午後1時30分～

開催場所：七尾商工会議所2階大ホール
七尾市三島町70-1(☎0767-54-8888)

お問合せ先：石川県中小企業団体中央会 情報企画課(☎076-267-7711)

お知らせ

チャイルドシート購入助成金について

助成金の申請について、平成20年4月受付分からは次のとおり乳幼児の住所も確認することになりました。

保護者の方が志賀町に住所を有していることに加えて、乳幼児は出生の時から、申請の時まで継続して志賀町に住所があることが要件となりました。

なお、乳幼児1人1回のみ最高3万円の助成額については、変更ありません。また、町税などの滞納がある場合には、助成できないことがありますので、ご了承ください。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 ☎32-9122

聴覚障害者の皆様へ

手話通訳者の設置日のお知らせ

◆皆様のご相談、行政手続き等に対応しますので、どうぞお気軽にご利用ください。

設置日時は次のとおりです。

◆役場健康福祉課窓口

※第1・第2(木曜日)

- 午前10時～12時 4/3・10
- 第3・第4(木曜日)
- 午後2時～4時 4/17・24
- ◆富来支所総合窓口
- ※第1・第3(水曜日)
- 午後2時～4時 4/2・16

県立学校開放講座

「ハートで伝える英会話3」

- ▼内 容 初級英会話 特に英語のセリフを題材に、日常使える英会話表現などを中心に本校A.L.T(外国語指導助手)が楽しく教えてくれます。

- ▼日 時 5月12日(月)～29日(木)の毎週月曜日と木曜日の計6回 午後7時～9時

- ▼場 所 羽咋高校ビジュアルーム

- ▼経 費 15000円

- ▼定 員 20名

- (定員に達し次第締め切り)
- ▼申込方法 電話にて本校総務課までお申し込み下さい。
- 県立羽咋高等学校

☎22-11666



催し物

クリンクルはくい情報

◆自転車のリフォーム教室

- 軽微な故障の修理、サビ落とし、ペンキ塗り等
- ▼と き 4月20日(日) 午前9時～

- ▼定 員 20人

- ▼参加費 300円

- ▼持ち物 リフォームする自転車、軍手

- ▼講 師 リサイクルセンター職員

- ▼申込先 クリンクルはくい ☎27-1153 ☎27-1154

てんと市

- ▼と き 4月22日(火)

- 午前8時30分～午後1時

- ▼ところ 道の駅「旬菜館」前
- ※皆さまのお越しをお待ちしています。

募 集

平成20年度富来高校開放講座

- グリーンツーリズム富来高校 第1回目講座 山菜で楽しもう!!

- ▼内 容 山菜料理、はるまき

- おこわ、その他
- ▼と き 5月10日(土)、午前9時30分集合、半日コース
- ▼ところ 富来活性化センター
- ▼定 員 30名程度
- ▼参加費 1,000円
- (小学生は500円)

- ▼持ち物 エプロン

- ▼講 師 室谷 加代子

- ▼申込方法 電話またはFAXで、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。
- ▼お問合せ先

- 石川県立富来高等学校 事務室 ☎42-0034 ☎42-0904

善意の花

- 福祉の向上に心温まるご芳志をありがとうございます (志賀町社会福祉協議会)

- ◆徳田の山崎哲夫様より、亡母阿屋子様の供養として福祉向上に10万円
- ◆インパック株式会社様より、能登事業所竣工記念として、福祉向上に20万円



「志賀町介護保険事業計画」策定のためのアンケート調査へのご協力をお願い

志賀町では、現在、平成21年度から平成23年度までの3年間の介護保険事業の計画を定める「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めています。

つきましては、今後の介護保険事業や高齢者保健福祉施策の方向性について、皆様のご意見やご要望をお聞かせいただき、新たな志賀町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に反映させるため、住民アンケートを実施いたします。

調査は、町内在住の65歳以上の方の中から無作為に1,500名の方を抽出し行い、対象の方には、4月上旬に調査票を配付いたしますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 健康福祉課 介護保険係 ☎ 32-9112



6月からたばこ自販機が
変わります

石川県では本年6月より、自動販売機でのたばこ購入の際に、たばこ専用のICカード「タスポ」が必要になります。

「タスポ」の申込受付は、2月より開始しております。(カードの発行手数料、年会費は無料です。)

申込書は最寄りのたばこ販売店等で入手できます。詳しくは次のお問い合わせ先、またはタスポ(taspo)ホームページをご覧ください。

(<http://www.taspo.jp/>)



(ICカード：タスポ)

成人識別(タスポ)の発行は、未成年者喫煙防止のためのたばこ業界全体の取り組みです。

▼お問い合わせ先

(社)日本たばこ協会(taspo)運営センター

taspoダイヤル(通話料無料)

☎0120-1222-1180

受付時間 午前9時～午後5時
(土日・祝日除く。)

税 務 課

◆平成20年度固定資産縦覧帳簿の縦覧について

縦覧期間	平成20年4月1日(月)から平成20年4月30日(水)まで(ただし、土・日・祝日は除く)		
縦覧時間	午前8時30分から午後5時30分まで		
縦覧場所	志賀町役場税務課、富来行政センター内税務課分室		
縦覧の対象	土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿		
	土地価格等縦覧帳簿記載内容	地番、地目、地積、価格	
	家屋価格等縦覧帳簿記載内容	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格	
縦覧できる方	町内にある土地・家屋の固定資産税の納税者又はその代理人 なお、土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。		

◆平成20年度固定資産課税台帳の閲覧について

閲覧期間	平成20年4月1日(火)から(ただし、土・日・祝日及び年末年始は除く)		
閲覧時間	午前8時30分から午後5時30分まで		
閲覧場所	志賀町役場税務課、富来行政センター内税務課分室		
閲覧の対象	固定資産課税台帳		
閲覧できる方	納税義務者及びその代理人、借地・借家人、処分をする権利を有する一定のもの ただし、借地人は、土地の閲覧、借家人は土地と家屋の閲覧となります。		

※縦覧期間中においては、閲覧手数料は、無料です。

◆平成20年度固定資産税の納期について

	第1期	第2期	第3期	第4期
納期	4月	7月	12月	H21.2月
納期限	4月30日	7月31日	12月25日	3月2日

※1 平成20年度の納税通知書の発送予定は、4月15日(火)です。

※2 口座振替の方は、納期限に引き落としとなりますので、納税通知書に記載されている口座番号等をご確認のうえ、残高確認をお忘れなく。

※3 既に口座振替を登録されている場合であっても、平成19年中に所有者及び納税義務者の変更があった場合(共有名義で持分及び構成員の変更があった場合を含む)新たに口座振替登録が必要となりますのでご注意ください。

※4 同封されてくる課税明細書は、再発行できませんので、大切に保管ください。

《とき実験農場からのお知らせ》

“春の体験ツアー”



『林檎の花見と山菜採り』に参加しませんか？

今年度も、とき実験農場では『春の体験ツアー』を企画しました。
子供たちと一緒に自然にふれてみませんか？
また、日頃の運動不足の解消などに参加されてはいかがでしょうか。

- ・日 時・・・平成20年5月4日（日） 午前10時～午後3時
- ・場 所・・・志賀町とき実験農場とその周辺
- ・内 容・・・10～12時 林檎園での花見と農場周辺で山菜採り
親水公園には、かわいいアイ鴨が十数羽います
12～13時 昼食・休憩
13～15時 オプションコース（希望者）
 - ① クラフト体験（貝細工他）
 - ② 旧富来町探険（牡丹寺、のとキリシマ等）各個人、好きなコースを選んで参加できます。
- ・会 費・・・① クラフト体験（作品により 1,000 円程度の参加費）
② 探険コース（300～500 円程度の参加費）
- ・申込期限・・・平成20年4月28日（月）
（電話・FAXの方は平日の17時までにお願ひします）

※ ぜひ、ご家族やお友達とお誘い合わせの上、ご参加下さい。



《お問合せ先》 志賀町とき実験農場
TEL 42-2617
FAX 42-2613

※上記イベントのため、4/30(水)～5/4(日)において
農場周辺での山菜採りはご遠慮願ひます。





生涯学習
だより

【お問い合わせ】
志賀町教育委員会
生涯学習課
☎32-9350

文化賞・文化奨励賞

～文化賞4名
文化奨励賞7名が受賞～

3月4日(火) 志賀中学校ふれあいホールにおいて、文化賞・文化奨励賞の授与式が行われ、版画や絵手紙、絵画など芸術文化の各分野で今年度優れた成績を収めた児童、生徒が表彰を受けました。文化賞には全国のコングール等で3位以内の成績を収めた4名が文化奨励賞には全国で優秀な成績を収めたり、県内のコングール等で最高賞を受賞した7名が選考され、青山教育長からひとりずつ表彰状と楯が手渡されました。また、受賞者を代表して、今回絵手紙と版画の2つの分野で文化賞の対象となった、下甘田小学校6年の若狭淳美さんが「これからもいろいろなおことに挑戦し、努力していきたい。」と謝辞を述べられました。

受賞されたのは次の皆さんです。

(敬称略)



謝辞を述べる
若狭 淳美さん

- 〔文化賞〕
神谷 美緒 堀松小3年(版画)
瀧川 朔生 堀松小3年(絵手紙)
若狭 淳美 下甘田小6年(絵手紙・版画)
土田 美樹 志賀中1年(版画)
- 〔文化奨励賞〕
南 彩花 堀松小3年(作文)
大野 瑞歩 堀松小4年(読書感想文)
前田 笑那 土田小6年(ポスター)
青山 愛 上熊野小3年(書)
藤岡 弘文 富来小2年(読書感想文)
若宮 蘭 富来小5年(作文)
木戸加奈子 志賀中3年(絵画)

志賀町ジュニア版画 「白と黒の世界 富来展」

とき：4月16日(水)～20日(日)
場所：富来活性化センター

昭和30年代の作品から現代の作品までを展示し、志賀町の歴史の移り変わりが版画を通して実感できます。



主催：志賀町版画協会
後援：志賀町教育委員会
お問合せ：田端 正敏
☎ 32-0498

天体観望会のお知らせ

次の日程で天体の観望会を実施します。4月は『土星』や『火星』がきれいに見える季節です。皆様のご参加をお待ちしています。

日時 4月12日(土)

午後7時30分～9時

(雨天時) 4月13日(日)

場所 志賀町児童館

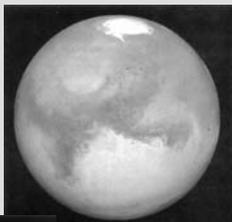
内容 土星・火星・上弦の月を天体望遠鏡で観望します。

お問い合わせ先

志賀星の会 沢田 忠夫

☎ 32-10005

時間厳守 小学生は保護者同伴でお願いします。



【火星】

【土星】



「男女共同参画行動計画」を策定

町では、この度「志賀町男女共同参画行動計画」を策定しました。策定にあたっては、昨年千人余の町民の方々を対象に意識調査を実施し、その結果を参考に、推進委員の方々と協議を重ね原案を作成してきました。今年3月には審議会での審議を終え、策定の運びとなりました。この計画では、

- ① 男女共同参画社会に向けての意識づくり
- ② 男女共同参画社会の実現
- ③ 男女がともに参画しやすい環境づくり
- ④ 人権が尊重される社会づくり
- ⑤ 着実な計画の推進

の五つの目標を設定し、それぞれの目標に対し具体的な取り組みを展開していきたくと考えております。

行動計画の冊子は4月中旬に、地区公民館、学校、図書館などの町内各施設に配付予定です。また、5月の広報にあわせ概要版を各家庭にお配りする予定です。



パークゴルフ協会設立

3月9日(日)、いこいの村能登半島において、志賀町パークゴルフ協会設立総会が行われました。協会役員等約30名が出席し、協会の発展と結束を誓いました。

総会の席上、町体育協会道辻会長から「すばらしい専用競技場を拠点として、競技人口の増加、競技力向上を目指して頑張ってくださいと思います。」と祝辞がありました。

パークゴルフ協会会員募集!

志賀町パークゴルフ協会は、いこいの村パークゴルフ場を拠点として活動します。協会員は現在約60名が所属しています。4月24日には初心者講習会を開催します。

パークゴルフは、専用の競技場で、ゴルフのプレーを基本とした気軽になたでも楽しめるスポーツです。興味のある方は是非、ご参加ください。

○申込先

「協会事務局」志賀町長沢イ・5・6

太田 勉 TEL 32-33383

または 志賀町上野

いこいの村能登半島 TEL 32-3131

※申込用紙は、いこいの村・志賀町総合体育館受付にあります。必要事項を記入の上、直接または郵送で申込みください。

文化協会合同競技大会

3月9日(日)、文化ホールにおいて、志賀町文化協会合同競技大会が行われました。文化協会に所属している「将棋愛好会」「囲碁協会」「かるた協会」の競技部会3団体が主管し、それぞれの競技が行われ、町内から愛好者や教室生あわせて100名ほどの方が参加されました。

参加された皆さんは日頃高めた技能を発揮し、各競技とも熱戦が繰り広げられました。

各種目の優勝者は次のとおりです。(敬称略)

【将棋の部】

- 1 部 橋岡 貴志(酒見)
- 2 部 横山 勝美(矢蔵谷)

【囲碁の部】

- Aクラス 大岡 秀二(高浜町)
- Bクラス 工藤 輝夫(川尻)
- Cクラス 大乗 大城(笹波)

【かるたの部】

- 1 部 藤江 真琴(高浜小3年)
 - 2 部 石田 輝希(下甘田小4年)
 - 3 部 山本美和子(甘田)
- オープン 福澤明日香(七尾高1年)



【かるたの部】

国際交流フェアを開催

3月16日(日) 志賀町文化ホールにおいて国際交流フェアが行われました。国籍や民族の異なる人々が、お互いの文化にふれ、お互いを認め合うことを目的に行われ、町内在住の中国人をはじめ、カナダ人で、町の外国語指導手を務めるダビンさんとその友人、一般町民など、約120人の方々に参加いただきました。

当日はまず、中国の楽器「二胡」と三味線の演奏、そしてそれぞれの演奏体験が行われ、二胡については日本人の参加者が、三味線については中国人の参加者が体験しました。

また、二胡と三味線の協演では、さわやかな二胡の音色と、軽快な三味線の音色のコラボレーションを味わい、富来民謡保存会・民舞勝栄会による「唄と踊り」では、にぎやかな唄と、華やかな踊りを楽しみました。

最後に、餅つきが行われ、参加した子どもたちや外国の人たちは、杵の重さにとまどいながらなんとかつきあげ、参加者みんなで、アンコと黄な粉の餅を味わいました。



李彩霞さんと中田勝さんによる二胡と三味線の協演

文芸教室

《春風号 詩のひろまり》

志賀短歌会

この跡はきつと犬だよ雪の上たどれば二つ
露の芽に会う
春待たず閉じられるらし店先に水仙うつむき
残り香はなつ
温暖の地球の一点しかと踏み何事ありても
生きんと思つ
豆食みて胸内に棲みある鬼とちを出来得るならば
一掃したし(節分の日)
算盤をはじきし同じ指なりや叔母の麻痺の手
なでつつ思つ
冬の夜の夜回りの音に沓き日のいろり囲みし
だれかれ浮かぶ
「白骨の御文」のごとく兄逝きぬ八十路むかえて
雪降る能登に
家猫のまだ温かき遺骸抱き妻哀しみて玄関に立つ
戸締まりに立ちて見上げる如月の望月仰ぎ
西行偲ぶ
細川 豊
近づけばつばみかかけてのびてゐるラッパ水仙
寒風の中
向永いみ子

貝がら川柳社

ささやかな敬老火の側あけてやる
子育ては誉めて叱って抱きしめて
先生が誉めるとランドセル軽い
知りつつもおだて上手の誉め言葉
中田 和子
伏谷美津子
龍撞 澄子
竹内 愛子
坂井外志子
福島 信子
岩上 久枝
田端 正敏
細川 豊
西尾 善春



誉められてその気になって足落とす
火がついて消すに消されぬ胸の内
不器用な仕上がりだから誉めてやり
セルスマン猫まで誉めて買わさせる
孫の子のミニバス誉めてえびす顔
誉められてその気にされて役を受け
寝ていても安心できぬ北の核
火と燃えて恋は女が奪うもの
口づけをされ嫁ぐ日の夢に酔う
良く出来た今日も誉められよし明日も
誉め育て後が続かぬ怒鳴り声
坂下三三子
遠藤美朝子
石田 雪路
前田 志津
木村よし子
小松 彰一
石田沙英子
地頭 次郎
小松 糸葉
須曾 正子
吉村とし子
高島 和子
赤 ふじ
田畑 幸子
西尾 海春
平島 凡
長田千枝子
すまいさお
田原佳代子
古森 勝
中屋アキ子
川上 富子
能登 秀雄
芝山 照子
窪 洋子
中畑 良則
みやみちかじ
小松 康子

西浦川柳会

慎重にルール守らず命取り
重たそう臨月近い孫の腹
重くても持つと言ひ張る三歳児
重庄に負けず合格笑顔出る
医者嫌い軽いうちにと妻せかす
軽い気で言つた言葉がわざわいに
重い職軽い発言首をしめ
軽々と重い荷物も運ぶ孫
母ちゃんは口は軽いが身は重い
春なのに重ね着しては身は重く
イージスも軽い気持ちで二人のむ
軽口をたたいて嫁に行く
我ながら吐いた言葉の重み知る
孫からの招待受けて気は軽く
灯油缶値上げと聞けば重くなり
地球より重い人命今は過去
体重計妊婦を乗せて「へ」の字顔
高島 和子
赤 ふじ
田畑 幸子
西尾 海春
平島 凡
長田千枝子
すまいさお
田原佳代子
古森 勝
中屋アキ子
川上 富子
能登 秀雄
芝山 照子
窪 洋子
中畑 良則
みやみちかじ
小松 康子

「門」土筆の会

事故隠し真実語らぬ重い口
人生は重い荷物の登り坂
海外に仕事に出る子建国日
待春の鼓動聞こゆる大樺
岩を這ふ腰にロープの海苔掻き女
子の声と粉ひし春の鷗かな
月氷る亡母の部屋より手鞠唄
こんな日は春風入れて模様替
隣席は幼なじみや鮫鱈鍋
林 ちよ子
上田 利雄
深美 白鳥
堀内 一也
高岩みつる
堀 綾子
池田 玲子
前川美代子
安田紀美恵

コラム

『楽しみは...』

志賀歌会会長 吉本 興彦

日々の生活の中で、ふと感じたこと、目についたもの、心に残ることを五七五七七の形に収めるのは楽しいものです。もちろん、言葉探し、形に収めるなど苦心惨憺しますが、それがそもそも楽しみというものです。日々の歌という点から、江戸末期、越前の清貧・風雅の歌人、橘曙覧の歌『独楽吟』五十二首の中から一部を紹介しましょう。

たのしみは百日ひねれど成らぬ歌のふとお
もしろく出できぬ時
たのしみはまれに魚煮て児等皆がうましう
ましといひて食ふ時
たのしみは心をおかぬ友どちと笑ひかたり
て腹をよるとき

富来俳壇

キリシタン刑場跡や残り雪
春浅し迷いの一つ朝となり
吊橋や抜き足差し足春一番
風花の無限の底にペタル漕ぐ
しんしんしん雪の音聞く北の宿
慶と弔半々にあり二月尽
類染めて海鳴り受ける大風車
結納品床に飾られ春座敷
束の間の庭を粧ふ春の雪
春兆す日本海の夕茜
土匂ふ漲る力焔を打つ
子等描く砂文字太し春の潮
梅が香のほのかにありて空屋敷
ふきん縫ふに雀鳴くなり春隣

須广ひろし
森下いわお
富地 重内
丸田 歩拙
服部 頼次
川田まさ
大乗 春風
安井ふさの
長根尾いくえ
須广とみ子
藤沢 鶴女
浅野 照子
新沢 和子
小島 史子

はまなす句会

春末だおいでの神をひたに待つ
花好きの友へ手向ける黄水仙
短冊を替へて春めく老の部屋
民謡観る出足ためらふ春の雪
戸袋をしばし貸したる雀の巢
春雪に心清めて朝の膳
青空のvari易くて春の雪
地震あとの壁ほろほると春一番
美しき尼のうなじやささめ雪
山門をくぐりて浄土梅香る
陽の庭に顔をのぞかず雪間草
ポケットの膨らんでいるバレンタイン

鍋岡美智子
大島 朋子
細川ふじ子
坂下 豊子
土田エミ子
雄谷 あい
中田 淑子
土田まつい
吉田 外江
淵端 三之
土田 清枝
裏田 弘美

折紙の雛を飾りてちらしずし
海に生く父まなうらや起舟祭

藤勝勇美子
北谷 芳子

俳句・川柳

赤と黒 黄色が歩くピカリっ子
子雀の会話の弾む夜明けかな
初お講 廻集いてにぎやかに

村田 浅子
智子
竹久

短歌

語り合う小雨降りたるバス停は世代を越えた
女の集い
お社の銀杏の大木葉も落ちて大空見上げ
春待ち顔で

細川みさの
千里

詩・散文

「一日一日を大切に」

田中てい子

旧い年は逝き新しい年が明けて早二ヶ月
心臓は一日十万回も拍動し一分間も休む事はない
毎日八千回の血液を出し体中に送る
何と八十年目の私、二万五千五百日になる
今朝も自然に目がさめ生きている
血圧の心配もなし身が軽い
朝の散歩をはじめて二十年
さあいつももの道に出かけよう
今日と言う日はもうこない
何やかやと雑用に追われ
何かやり残した事ないかなー まあいいや
夜はテレビでたのしみ九時にねる
やがて夜が明け日が登る
今日又一日無事でありたい

生きるだけでまるもつけ
健やかに老ゆる事を祈る
自分の人生を作っている一日に感謝をしつつ...

「想い出乗せて」

山田 欣三

一 三年振りだな 志賀の町
二 四九国道 雨あがり
ヘッドライトが 目に沁みる
あの娘輪島に 嫁いだそうな
別れの夜の 想い出は
今でも俺は 忘れていない
於古川橋から 川添えに
川尻橋へ 歩いたね
おぼろ月夜の 夜だった
別れの言葉 ふれないように
二人だまって さよならを
今宵一人で 歩いてみよう
必ずあの娘が 幸せに
なつて欲しいと 祈りつつ
俺の想い出 乗せて飛ば
能登空港に 霧が流れる
これから帰る 東京へ
フライト待ちの 最終便で

三

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。紙面の制約がありますので、短歌・俳句・川柳については一首一句（詩については二百字以内）として送付ください。

文芸教室 作品募集

次回の文芸教室増刊は7月予定です。皆様の作品も募集しています。

送り先/〒925-0198
志賀町末吉千古1番地1
志賀町教育委員会
生涯学習課広報担当まで
※毎月8日までに送ってください。



4月です！新生活をスタートさせた方も多いのではないのでしょうか。

図書館には新聞・雑誌・ビジネスマナーの本・料理の本など、新生活に役立つ情報がたくさんあります！

◆新着・おすすめの本◆
◆キラクターいっぱいのおいしいおべんとう

ブレネク・ユキコ

人気のキラクターの他にどうぶつのお弁当や遠足のお弁当など、子どもが喜ぶお弁当の作り方が詳しく載っています。作る時のポイントやコツを参考に楽しいお弁当を作ってみませんか？今春からお弁当作りに取り組む方、他にもお弁当作りの本がたくさんありますので、ぜひ活用してください。

◆土鍋でおいしいごはんを食べよう

山本 真理

土鍋ごはんを炊くのは決し

休館日のご案内

4月

7日(月)・14日(月)
21日(月)・28日(月)

開館時間

平日 9:30~18:00
土・日・祝 9:30~17:00

お問い合わせ

志賀町立図書館 ☎32-1740
志賀町立富来図書館 ☎42-2777

てむずかしくありません。そして土鍋ごはんは冷めてもおいしいのです。炊きたてのごはんに合わせて、炊き込みごはん、混ぜごはんなどのレシピを紹介する一冊です。

◆新着の本◆

- シメトリイ 誉田 哲也
- 恋のかたち、愛のいろ 唯川 恵
- 弥勒世 上・下 馳 星周
- 日月めぐる 諸田 玲子
- 婚約のあとで 阿川 佐和子
- ワンス・アポン・ア・タイム・イン 東京 上・下 榆 周平
- 乳と卵 川上 未映子
- いつから、中年？ 酒井 順子
- デモナータ6幕

Darren・Shan

志賀町立図書館

●おはなし会

日時：4月2日(水)・16日(水)

午後4時から

場所：1階・絵本コーナー

●ボランティアおはなし会

日時：4月12日(土)

午後2時から

場所：1階・絵本コーナー

志賀町立富来図書館

●ハウルのお宅急便

日時：4月23日(水)

午後3時30分から



4月	コース	場所・時間
2日(水)	熊野福	① 熊野多目的集会场 13:30
		② 福浦郵便局前 14:00
8日(火)	稗造	① 東小室バス停 13:20
		② 鶴野屋バス停 13:50
9日(水)	保育所	① ますほ保育園 14:40
		② とぎ保育園 15:10
10日(木)		はまなす園 14:00
11日(金)		有縁の荘 14:00
15日(火)	東増穂	① 八幡公民館 13:10
		② アイリス(老保) 13:30
		③ ますほの里(特養) 14:10
		志賀町デイサービスセンター 14:00
16日(水)	西増穂	① 大福寺干場商店前 13:10
		② 稲敷集会场 13:30
		③ 西増穂郵便局 13:40
		④ はまなす園デイサービスセンター 13:50
		⑤ とぎ地域福祉センター 14:10
22日(火)	西海浦	① 前浜バス停前 13:30
		② 笹波バス停 13:40
		③ のぞみの里 13:50
		④ 赤崎作業場前 14:00
		⑤ 西海長畑商店前 14:30
23日(水)	富来	① すみれ作業所 13:30
		② 富来病院 14:00
24日(木)		はまなす園 14:00

「郷土の歌人 岡部文夫」

～生誕百年記念企画展示～

期間：4月19日(土)～

場所：志賀町立図書館
2階・展示ホール

岡部文夫の生誕百年を記念して、歌集や写真パネルなどで生涯を振り返る企画展を開催します。ぜひご来館ください。

場所：富来放課後児童クラブ
日時：4月25日(金)
午後2時から
場所：とぎ地域福祉センター

こども読書の日 ワクワクおはなし会

日時：4月26日(土) 午後2時から

場所：志賀町立図書館 2階・視聴覚室

4月23日の「子ども読書の日」を記念して、ボランティアによるおはなし会を開催します。パネルシアターや読み聞かせなど楽しいお話がいっぱいです！

親子でお気軽にご参加ください。



お楽しみ会 開催されました

●志賀町児童館

☎ 32-1724

休館日



4月20日(日)、29日(火)

3月2日(日)、1年間の集大成として児童館のお楽しみ会を開催しました。約20名の親子が来館。オープニングとして各教室の生徒による琴演奏、オカリナ演奏、児童によるよさこいの演奏等、日頃の練習の成果を披露しました。「うれしいひなまつり」「春の小川」「千の風になつて」の曲にあわせて、客席も一緒に口ずさんで春の雰囲気を楽しみ、元気一杯のよさこい踊りには大きな拍手が送られました。

紙でお雛様を折ったり、紙ハズルやアイロンビーズに挑戦したり、春の洋服抹茶とおだんごをいただいたり、紙飛行機で的あて、くじ引き、魚釣りなどもしました。積極的に色々な活動にトライし、元気な声を響かせながら楽しいひと時を過ごしました。教室のご指導をして下さった先生方、沢山のボランティアの皆様のご協力のおかげで無事終えることができました。平成20年度も遊びの天才である子ども達が作る喜び、遊ぶ楽しさを味わえる児童館を目指したいと思います。気軽にこ来館下さい。



●弁護士（元検事）
愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、横浜地検、名古屋地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯等数多くの事件を担当。また、高等検察庁検事として、若手検事の指導育成にも当たる。平成15年4月、20年の検事生活を終え、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。弁護士会では、刑事弁護委員会、民事暴力対策委員会、被害者対策委員会、業務対策委員会に所属。

平成18年4月から愛知学院法科大学院特任教授に就任。その他愛知県警察学校などで講師

法 相 談 律

借地・借家を巡る諸問題(その5)

Q1：建物の賃貸人が職業や身分を偽って入居した場合どう対応したらよいでしょうか

A：家主は、賃借人が家賃を確実に支払ってくれるか、立ち退く際に法外な要求を出さず人ではないか気にかかるため、入居希望者に対して職業などを尋ねることがよくあります。また、家主に信用してもらうために、入居希望者のほうから職業などを明らかにすることもあります。家主は、どんな人に建物を貸すかを自由に決めることができるからです。ところが、契約して入居した後、賃借人の職業などが事前の話とは違っていたというケースがあります。このような場合は、家主は賃借人に対して強い不信感を抱き、契約を解消したいと考えるに違いありません。しかし、たとえば、「一流会社の社員」と称していた人が風俗業で働いていたり、「会社員」と称していた人が暴力団であつたりしても、それだけでは契約を解消する根拠としては不十分です。賃借人が家賃の支払など契約上の義務を確実に履行しているかぎり、職業などに偽りがあつただけでは、契約の解除や更新拒絶は認められにくいでしょう。ただし、職業などが当初の話と違っていた結果、現実に支障が生じてくれば、契約の解除や更新拒絶が認められる可能性があります。たとえば、暴力団員の賃借人のところで明らかに暴力団員とわかる風体の人たちがひんばんに入りするため、他の賃借人が恐がつたり、転居したりした場合などがそれです。また、

定職を持たない賃借人の場合は、家賃を滞納し、家主が催促しても支払うことができなくなる可能性もあります。

Q2：建物の賃貸人が定員外の人を入居させたときはどうですか

A：賃貸借契約書に、「居住する人を「○名」と明記する場合があります。では、記載した人数を超える人数で居住するようになったら、契約違反による解除が認められるでしょうか。仮に、夫婦2名で居住する予定で入居した後、妻の妹が同居するようになったとしても、それだけで契約を解除することは困難でしょう。しかし、たとえば、賃貸物件内の3室のうちの1室を他人に賃貸して家賃を取った場合は、家主は無断転貸を理由とする契約解除が可能です。最終的には、居住人数を定めた趣旨を考慮しながら、家主と賃借人との信頼関係の破壊に至ったかどうかによって、契約の解除が認められるかが決まります。

Q3 「子どもが生まれたら退去する」と定めた契約は有効ですか

A：最近では少なくなりりましたが、「子どもが生まれたら退去する」旨の特約を結ぶケースがあります。子どもが生まれると、建物の損壊が激しくなることなどが予想されるので、家主の要望でこのような条項が特約として記載されるわけです。しかし、夫婦に子どもが生まれるのは通常予想されるこ

とであり、それを抑圧する特約は非人間的であるから公序良俗に違反して無効であるとされています。

Q4：独身者用貸室に家族や異性を同居させた場合はどうですか。

A：独身者用の貸室であつても、親族を一時的に宿泊させることは通常許される行為ですから、家主がこれを理由として明渡しを求めるとはできません。独身者用の貸室に親族以外の異性を宿泊させることは問題がありますが、これもただちに明渡しを求める根拠とはなりにくいでしょう。

最近、女子大生専用のマンションが増加していますが、男性はたとえ親族であつても内部に入れないことを条件として女子大生を入居させている場合は、その条件には相当の合理性があると考えられます。このようなマンションに繰り返し男性を宿泊させ、家主からの中止要求を無視した行為をする入居者に対しては、契約違反により契約を解除することができます。

Q5：建物の賃借人が無断で長期不在、または蒸発した場合はどうなりますか。

A：賃借人が、長期間不在をしたり、まれに立ち寄る程度でほとんど使用しない場合は、家賃が確実に支払われていたとしても都合なことがあります。店舗ビルや事務所ビルなどで、その一部がほとんど使用されていないと、他の店舗や事務所にも悪影響を与え、ビル全体の価値を低下させるようになるからです。また、アパートやマンションの場合は、老朽化が進むこともあります。

このような場合は、賃借人に対し、通常どおりにその建物や部屋が使用されるよう催告し、賃借人がそれに応じない場合は、用法違反で契約を解除するか、期間満了時に更新拒絶をして、明渡しを求めるときで賃借人が蒸発してしまつたら、当然、家賃滞納が続きますから、それを理由とする契約解除が可能です。しかし、解除を通知すべき相手方の所在が不明ですから、厳格に解除の通知をするためには、簡易裁判所に申立てをして、公示による意思表示の方法をとる必要があります。公示による意思表示には費用と時間がかかりますから、あらかじめ契約書で、「賃借人が所在不明になつて一定期間経過した場合は契約は当然に終了する」と定めておくのも一つの方法です。

Q6：建物の賃借人がほとんど掃除をせず、部屋の汚れがひどいのですが、どうしたらよいでしょうか。

A：賃借人は、借家(貸室)を通常の使用方法に従つて利用する義務があります。また、賃借人は、賃貸借が終了したときは借家を返還する義務があり、それまでの間は、善良な管理者としての注意を払いながら借家を利用する義務があります。「善良な管理者としての注意」とは、賃借人の社会的地位・職業・経験などから通常要求される程度の注意です。そこで、賃借人がほとんど掃除を行わず、その結果、たとえばカビが発生するなどして借家の損傷が進んでいる場合は、家主はその改善を要求することができます。賃借人が応じないときは、善良な管理者としての注意を払わないとして契約

を解除することも可能です。

なお、不注意によるたばこの火で畳を焦がしてしまつたときや、子どもが暴れて窓ガラスを割つたり、障子の棧を折つてしまつたときなどは、賃借人が修繕するか、あるいは、損害賠償責任を負います。

Q7：通常の使用方法によって汚れた場合はどうなりますか。

A：賃借人が善良な管理者としての注意義務を払い、通常の使用方法にしたがつて利用したにもかかわらず生じた汚れについては、賃借人は、修繕したり賠償する必要はありません。たとえば、期間の経過とともに畳がすり切れてきたり、ふすまが日焼けして変色したとしても、それらは当然のことです。賠償などの義務はありません。しかし、契約書などで、借家を退去するときには畳替え、ふすまの張り替え、壁紙の張り替えを行なうなどの結んでいた場合は、その特約が有効とされる可能性があります。

Q8：いつも騒いで苦情の絶えない建物の賃借人がいる場合どうしたらよいですか。

A：賃借人は、契約又は借家の性質によって定まる使用方法に従つて借家を使用する義務があります。とくに、アパートやマンションの賃借人は、同じ建物内の他の賃借人に迷惑を及ぼさないようにする義務があります。アパートなどの共同住宅において、ある賃借人の貸室に大勢の訪問客が来訪し、ステレオのボリュームを上げたり、楽器を演奏したり、どんちゃん騒ぎをするなどして、他の賃借人や近隣に迷惑をかける行為を繰り返した場合は、用法違反になります。



健康カレンダー 伝言板

申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

実施会場

◎…志賀町保健福祉センター ㊦…富来保健福祉センター

㊧…とぎ地域福祉センター

乳幼児健康診査

【受付時間】13:30～14:00

内容	実施日	対象	場所
4ヵ月児	4月10日(木)	平成19年12月生まれ	◎
3歳児	4月17日(木)	平成16年10月生まれ	◎

健康相談

【対象者】どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	◎

予防接種

【受付時間】13:30～14:30

内容	実施日	対象	場所
BCG 予防接種	4月10日(木)	4ヵ月児健診受診後～生後6ヵ月未満	◎

機能訓練

【対象者】脳卒中後遺症等で日常生活が概ね自立している方

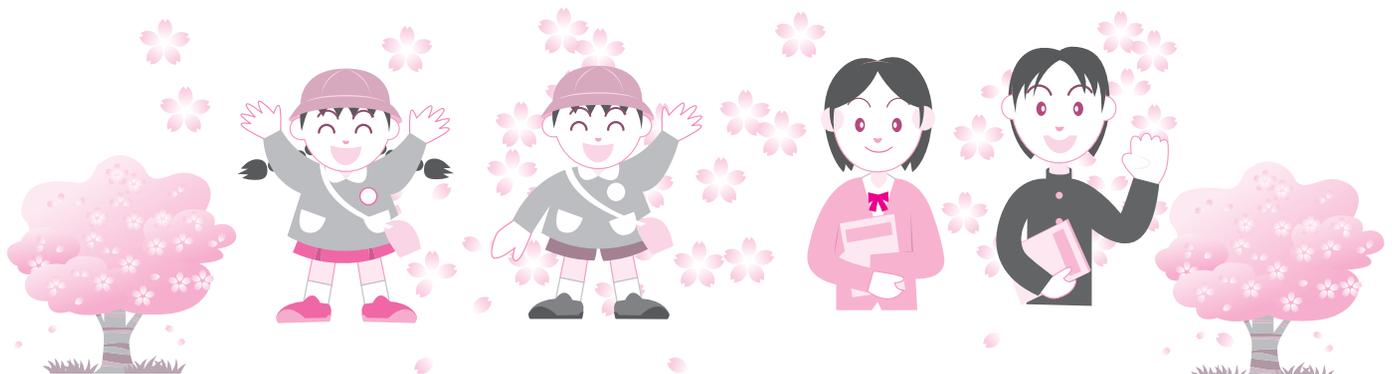
内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日	10:00～13:00	㊧
	毎週金曜日	10:00～13:00	◎

※初めての方は、事前に保健福祉センターまでご相談ください。

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
※1 すくすく・子育て相談	4月10日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	14:00～14:30	◎
	4月17日(木)			◎
げんキッズ広場	毎週火・金曜日			◎
ゆう遊クラブ	※2 4月8日(火)	4ヵ月～1歳すぎまで	10:00～11:30	◎
	4月22日(火)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも		㊦

※1 予約が必要です。希望される方は、保健福祉センターまでご連絡下さい。
※2 ベビーマッサージを行います。予約が必要です。希望される方は、保健福祉センターまでご連絡下さい。



花のミュージアムフロア

4月のイベント

- ☆オープン抽選会
応募期間 4月1日(火)～4月20日(日)
※詳しくは館内のポスターをご覧ください。
- ☆オープンコンサート〔ヴァイオリン・チェロ・ピアノ生演奏〕
4月6日(日) 11時～、14時～
- ☆志賀中学校 吹奏楽部演奏会
4月13日(日) 14時～
- ☆ショップフェア
4月12日(土)～20日(日)
ショップで1,000円以上ご利用の方にくじ引きで、豪華賞品をプレゼント!!
- ☆アロマ無料体験!!
4月20日(日) 11時～12時、14時～15時 定員(各回30名)
申し込み締め切り4月13日(日) ※事前予約制
- ☆婦人コーラス発表会
4月29日(祝) 14時～

◇花の教室

『ナチュラルクラフト教室』

4月27日(日) 13時30分～ ※参加費未定
※事前に申し込みが必要です(1週間前まで)都合により内容を変更する場合がございます。

今月のギャラリー

志賀水墨画会 3/20～5/11まで

☆ギャラリー出展者募集 ※詳しくはお問い合わせ下さい。

5月のイベント

- ☆スプリングナイト
5月3日(祝)～5日(祝) 19時まで延長営業
- ☆癒しコンサート
5月4日(祝) 18時～

◇花の教室

『フラワーアレンジメント教室』

5月10日(土) 13時30分～ 参加費2,000円

『春の花の壁飾り 創作フラワー教室』

5月11日(日) 13時30分～ 参加費2,500円

※事前に申し込みが必要です(1週間前まで)
都合により内容を変更する場合がございます。

◇『毎月抽選で豪華な花鉢をプレゼント!!』

4月の応募期間 4/19～4/29
クラフト利用者の中から3名様にプレゼント!!
※詳しくは館内のポスターをご覧ください。

お問い合わせ

花のミュージアム フローリィ

☎ 32-8787

アリス館志賀

催し物 開館イベント

4月27日(日)～29日(祝)

「スタンプラリー」や「日替わり工作」などお楽しみいっぱい。

27日は「親子で和菓子作り」、29日は「お茶会」をするよ。
みんなアリス館に遊びに来てね!!

2会場スタンプラリー

4月27日(日)～29日(祝)

アリス館からフローリィへ行くスタンプラリーだよ。
それぞれのスタンプを集めて、プレゼントをゲット!



工作コーナー 選べる!ペンスタンド

4月1日(火)～4月8日(火)

紙コップを使った新学期グッズを作ろう!!

とべ!とべ!こいのぼり

4月9日(水)～5月5日(祝)

ストローを使ったこいのぼりを作ろう!

アニマルお手伝い券

4月9日(水)～5月11日(日)

お手伝い券を作って、お母さんにプレゼントしよう!!

*必要な材料はすべてアリス館にそろっています。
*都合により内容を変更する場合があります。

企画展 花とアリス館

4月1日(火)～30日(水)

能登の四季の移り変わりをアリス館の花々の写真展にてご覧頂けます。

お問い合わせ先

北陸電力(株)アリス館志賀 ☎ 32-4321

開館時間 9:00～16:30(入場無料)

戸籍の窓口での「本人確認」が法律で義務付けられました



いつも戸籍窓口での本人確認にご協力いただきありがとうございます。

平成15年10月から実施されたこの「本人確認」は皆様のご理解をいただき浸透してきております。しかしながら、昨今の新聞報道等に見られるように、戸籍に記載された個人情報不正に取得されたり、本人の知らない間に虚偽の結婚届が提出されたり、また、本人になりすまして他人の住民票を勝手に異動するなどの事件もおきています。

これらの社会情勢から、国では平成20年5月1日から写真付き公的身分証明書などの証明書による「本人確認」を法律で義務づけることになりました。

❖ 戸籍証明書や住民票などがほしいとき…

① 「本人確認」を行います

住民課窓口では

- ・ 窓口に来られた方について、運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなどの写真付本人確認書類を見せていただいて確認を行います。
- ・ 代理人については、さらに委任状などの書面により代理権限の確認も行います

郵送では

- ・ 本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要となります。

本人確認のためご提示いただくもの
(1点でよいもの)
運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなど
(2点必要となるもの)
健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、など



② 正当な理由を明示してください

- ・ 戸籍に記載されている方、又はその配偶者、直系の親族の方(以下「本人等」)については戸籍証明書を利用する理由を書く必要はありません。
- ・ 本人等以外の方については「自分の権利を行使したり、自分の義務を果たしたりするために、戸籍や住民票の内容を確認する必要があること」、「国または地方公共団体の機関に提出する必要があること」などの正当な理由を請求書に詳しく書くことが必要となります。

❖ 戸籍の届出や住所の異動などをしたいとき…

養子縁組、養子離縁、結婚、離婚、認知の届出をするとき、または転出、転入、転居などの届出をするときは次のように法律で決められました。

① 「本人確認」を行います

窓口に来られた方について、「本人確認」を行います。「本人確認」の方法は、戸籍証明書や住民票などの交付請求の場合と同様です。

② 「通知」を行います

窓口に来られた方が、届出等のご本人であると確認できなかった場合には、その届出が受理されたことをご本人に通知します。

※この法律改正によって住民課窓口の混雑が予想されますが、ご協力をお願いします。



山	松若	木谷	中谷	石田	中島	中島	中世	小田	干場	大黒	鍛治	氏名
ツヤ	菜那	柊斗	悠人	祐真	涼介	航治	梨乃	恭平	暖璃	敬太	希乃花	赤ちゃん
さかえ	めぐみ	慎浩	由己	紀忍	喜満	智恵一	智恵一	和成	理津子	克朗	美幸	保護者名
高浜町	高浜町	福浦港	赤住	高浜町	西海風無	西海風無	矢駄	貝田	酒見	高浜町	仏木	本籍または住所 15名

田山	北山	上野	竹田	小塚	杉本	小瀧	西谷内	田淵	松井	新出	山崎	溝口	東	目久	東	氏名
一恵美	千晶	暢大	一子	一子	祐加	隼人	和澄	幸次	奈緒子	亮介	良美	正	義崇	和	和	ご結婚
野々市	宝達志水町	福野	七尾市	七尾市	草木	輪島市	稲敷	稲敷	西海風無	高浜町	七尾市	梨谷小山	白山市	和	和	本籍
仏木	福野	七尾市	羽咋市	稲敷	高浜町	七尾市	和	和	和	和	和	和	和	和	和	新本籍

戸籍のまど

【お断り】
このコーナーは、当町で届出し、希望がある方のみ掲載しています。他市町村での届出を予定し、掲載を希望する場合は届出書の余白に「広報掲載希望」とお書き下さい。

(2月受付分)

町の人口

3月1日現在

総人口	24,435人
男	11,605人
女	12,830人
世帯数	8,055世帯

編集後記
ようやく春らしい日が多くなりました。4月は入学や人事異動などで、新生活がスタートします。
広報発行業務もこれまでの総務課から新しく出来た情報推進課に異動しました。今後はホームページ、広報CATVが同じ課で作業をする事になり、より一層情報発信の充実を図ってまいります。

宮坂	濱邊	板村	西村	山崎	長谷	藤田	奥田	藤田	高平	井上	小道	西川	川端	森田	小林	谷口	皇下	寺尾	山下	中野	張原	宮本	野崎	黒田	藤江	山上	服部	浜辺	下池	氏名
吉春	弥一	一郎	キヨイ	あゆ子	トキ	庄吉	勝次	久雄	太三郎	ミサヲ	喜八郎	吉造	ふみ	ミヨ	喜作	正信	末子	きのの	博康	政次郎	芳太郎	ふよ	外行	一夫	一乃	ひさ乃	利男	新二	新二	氏名
55歳	92歳	80歳	81歳	88歳	99歳	79歳	84歳	75歳	93歳	89歳	80歳	87歳	90歳	101歳	92歳	74歳	72歳	71歳	87歳	87歳	94歳	99歳	81歳	85歳	85歳	95歳	72歳	90歳	88歳	年齢
豊後名	大島	西海風無	矢駄	徳田	福浦港	館見	酒見	大福寺	笹波	上野	谷屋	百浦	赤崎	大福寺	前浜	甘田	栗山	安津見	館開	川尻	川尻	西海風無	代田	矢田	甘島	大島	大島	高浜町	高浜町	本籍または住所

おくやみ

30名

4月の休日在宅当番医 休日夜間当番薬局

※診療時間は、午前9時から正午までです。なお、受診の際には、事前に病院へ電話連絡してください。
※休日夜間当番薬局 時間/午後8時～午前8時

	当番医名	住所	電話番号	当番薬局名	住所
6日(日)	金田内科医院	羽咋市千里浜町	22-2864	はくい薬局	羽咋市の場町
	岡田医院	志賀町富来領家町	42-1921		
13日(日)	羽咋池野整形外科医院	羽咋市南中央町	22-0254	くすりのまき薬局	宝達志水町今浜
	西村内科胃腸科クリニック	宝達志水町今浜	28-2033		
20日(日)	疋島クリニック	羽咋市旭町	22-1205	押水瑠璃光薬局	宝達志水町門前
	ひよりクリニック	志賀町富来地頭町	42-2300		
27日(日)	おおの整形外科クリニック	羽咋市鶴多町	22-8858	志雄瑠璃光薬局	宝達志水町荻市
	加藤病院	志賀町高浜町	32-1251		
29日(祝)	西村内科胃腸科クリニック	宝達志水町今浜	28-2033	羽咋菜の花薬局	羽咋市柳橋堂田
	前川医院	羽咋市酒井町	26-0210		

このコーナーに掲載する写真を募集しています。子どもやペット、サークル仲間の写真等コメントを添えて総務課広報係までお送りください。



くらや ゆうすけ
蔵谷 有祐ちゃん (富来地頭町)
いつも笑顔で元気いっぱいのおうちちゃん。いっぱい食べて、たくましく育ってね。 両親より
(父: 英昭 母: 亜矢子)



たつひなのの しいな
龍揖日菜乃ちゃん **志衣菜**ちゃん
(松木)
4月から年長組、年中組になりました。生まれた時からいろんな人達に愛情いっぱいうけて大きくなりました。毎日パワー全開で笑ったり歌ったり泣いたりケンカしたりとにぎやかな二人です。この頃はひらがなを覚えて絵本を読むのが大好きです。これからも色々なことに挑戦し、たくましく育っていつて両親より (父: 賢司 母: 美土理)



やひろ
林 八尋ちゃん (館開)
3月7日で1歳になりました。暴れん坊でカワイイ八尋。春になったらお外でイッパイ遊ぼうお〜。モリモリ食べて大きくなってネ。思いやりのあるたくましい子に育ってネ。両親より (父: 圭一郎 母: 真理子)



お知らせ 志賀町能登空港利用促進に関する助成金額の変更

能登空港を離発着する航空機(能登・東京間の定期便)に搭乗した方について、助成金を交付しておりますが、搭乗日が平成20年4月1日以降利用される方は、助成額が下記のとおりとなります。なお、平成20年3月31日までに搭乗された方については、平成19年度助成額の交付対象となります。ただし、申請期間(搭乗日から40日以内)が過ぎますと請求ができませんのでご注意ください。

平成20年度助成金額
片道搭乗者 1,500円 往復搭乗者 3,000円

※ 小児運賃適用者(満3歳以上12歳未満の者)は上記の半額

申請に関するお問合せは 企画財政課(電話32-1111)まで



宝くじ助成金で太鼓整備

この度、コミュニティ助成金を受けて下記の3団体に太鼓が整備されました。この助成金は、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及効果が発揮できる事業を対象に交付されるものです。各団体では会員の日常練習はもとより、郷土芸能の保存継承、地域のコミュニティ活動の推進に役立たいと考えています。



上熊野太鼓クラブ



志賀豊年力太鼓保存会



葵海童